

看護しずおか

vol. 5
平成23年度

KANGO SHIZUOKA

特集「私が働き続けられる理由」

会員数……18,184名
保健師……523名
助産師……691名
看護師……15,858名
准看護師……1,112名
(平成24年1月6日現在)



おせちにニコリ



社団法人 静岡県看護協会



ホームページ
<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

平和を祈念



会長 佐藤 登美

明けましておめでとうございます。会員の皆さまには、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると、3月11日の東日本大震災と福島県原発事故が大変でした。

その規模ともの凄さが日本中を包み込み、誰しもが圧倒的、歴史的出来事を経験することになりました。テレビや新聞などを通じて、リアルタイムで被災地から送られてくる数々の、余りに生々しい悲惨な情報は、私たちのぼんやりしていた日常的構えを揺さぶり、剥がしていったように思います。皆さんは如何でしょうか。

私の場合を言えば、平穏な日々に隠された危険やいわゆる平和ボケの風景に潜むとんでもない大きさの非常識に、直に触れた思いでした。特に、原子力発電に対するいわゆる「安全神話」には、腹が立ちました。国と専門家と電気会社が、半世紀に亘って、国民に「安全」だと思わせるような役割を果たしてきたこと、また国民である私たちもよく吟味もしないでそれを鵜呑みにしてきたことが分かったからです。このいずれも許せませんが、後者は私たち自身の問題です。必要な吟味や検討をせずに、供給される電気をふんだんに使ってきたのですから、今さら騙されていたなどといっても始まりません。そもそもどんな施策であれ、国民(私たち)にはしっかりと監視する義務があるのです。この義務を軽んじていたことを、まずもって猛省すべきです。歴史は繰り返されるといいますから、この意識を忘れないようにしたいと思います。

それからまた、この大震災という経験から、被災した人もそうでない人も共に多くを学んだように思います。今だ、被災地の復興は遅々として進んでいないようですが、寄せられる支援金や各地からボランティアなどを含め、さまざまな支援者が駆けつけました。こうした幾層もの支え合いが、日本国中の人のこころを潤しました。あたかも、功利性、利便性ばかりを優先してきた社会へ、ゆとりと本質的な反省を促すように、です。私たち看護職も、この経験から得た“気づき”を無駄にしてはいけないと思います。

さて、公益法人化作業では、第59回通常総会(平成23年6月開催)でご承認いただいた「静岡県看護協会の公益法人化基本理念(案)」に沿って、県庁のご指導をいただきながら、公益法人化の申請への具体的な準備を進めています。来る第60回通常総会(平成24年2月24日)では、公益法人の定款と細則(案)をご審議いただく予定です。会員の皆さまには、第59回の通常総会に提示しました「基本的理念(使命・目的、活動理念、基本戦略)」の項を、今一度お目を通しておいくださるようお願いします。

また、この通常総会では、例年どおりスローガンの承認や次年度事業計画(案)と予算書(案)などが審議されます。どうぞ、いつも以上のご支援をお願い申し上げます。

末尾ながら、平成24年は何よりも平和に、そしてどの日も平穏に過ごせますように、会員の皆さまと共に祈念したいと思います。

(平成24年1月元旦 記)



本会名誉会員の知花みゑ様が平成23年11月11日(享年88歳)にご逝去されました。
 知花様は永年にわたり静岡県職員として公衆衛生や医療の看護分野において活躍され、日本看護協会理事や静岡県看護協会長なども歴任されました。
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



平成23年度 第3回理事会報告

開催日時 平成23年12月20日(火) 午後3時30分～5時30分
 会場 静岡県看護協会 第1会議室

【出席者】 佐藤会長・落合副会長・赤池副会長・守屋専務理事・小長井常務理事・望月常務理事・平井理事・中野理事・宇賀神理事・前田理事・吉村理事・山口理事・高倉理事・河合理事・神原理事・今西理事・大川理事・宮地監事・望月監事・五十嵐事務局長・古田ナースセンター所長・望月経理官
【欠席者】 望月理事・塩田理事・増田理事・戸塚監事

1 協議事項

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1 社団法人静岡県看護協会細則の一部改正について | (5) 議案5号 平成23年度補正収支予算書(案) |
| 2 第60回通常総会提出議案について | (6) 平成24年・25年度静岡県看護協会役員選挙候補者及び補欠候補者名簿 |
| (1) 議案1号 公益社団法人静岡県看護協会定款(案)並びに定款細則(案) | (7) 公益社団法人静岡県看護協会の会長選任 |
| (2) 議案2号 平成24年度スローガン(案) | 3 その他 |
| (3) 議案3号 平成24年度事業計画(案) | (1) ケアする人のケア～くつろぎのツボ～シリーズ(3)開催について |
| (4) 議案4号 平成24年度当初収支予算書(案) | |

2 報告事項

- | | |
|------------------------------|--|
| 1 日本看護協会の動向について | 5 地区支部支援事業(志太榛原事務所)について |
| 2 入会申込者の承認について | 6 平成24年度自由民主党静岡県支部連合会厚生問題対策連絡協議会への要望事項 |
| 3 平成24年秋の叙勲・褒章候補者の推薦について | 7 看護師等の『雇用の質』の向上に関する検討会について |
| 4 平成24年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦について | |

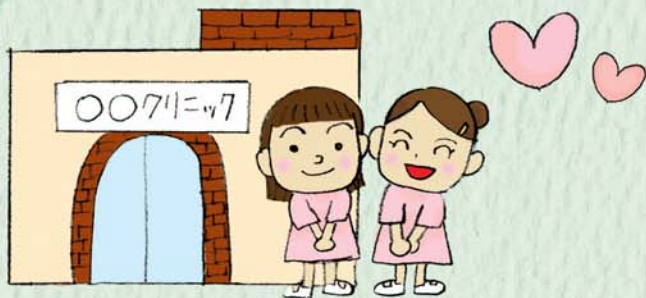
公益社団法人静岡県看護協会の設立登記の日に 就任する理事への立候補について

平成24年6月28日(木)に開催する通常総会において、公益社団法人静岡県看護協会の理事及び監事の選任を行いますので、立候補及び受付期間についてお知らせいたします。

なお、選任された役員は、公益法人の設立登記を行った日から就任し、就任後2事業年度経過後の総会までの任期となります。(例:平成25年4月1日(移行登記日)～平成27年6月総会まで)

公益社団法人静岡県看護協会の設立登記の日に就任する理事の選挙候補者名簿

公募役員	副会長候補1名、常務理事1名、保健師職能理事1名、地区理事(賀茂地区支部)1名、地区理事(熱海・伊東地区支部)1名、地区理事(富士地区支部)1名、地区理事(志太榛原地区支部)1名、地区理事(中東遠地区支部)1名、准看護師理事1名、監事2名
立候補の届出	役員に立候補する方は、細則第12条の規定により正会員の5人以上の推薦を受けて届出てください。
届出の方法	立候補届け出用紙に記入の上、下記宛先に郵送してください。用紙は推薦委員長または事務局に請求するか、静岡県看護協会ホームページ【お知らせ】情報からダウンロードしてください。
宛先 お問合せ	社団法人静岡県看護協会 総務部 〒422-8067 静岡市駿河区南町14番25号 エスパティオ3階 電話 054-202-1750
締切日	平成24年2月28日(火)



私が働き続けら

看護の現場は人手不足！人材（人財）確保と離多様な勤務形態の導入・子育て支援策の充実・対策に効果があるようです。

今回、中途採用者の方が新しい職場で元気に働き

市立湖西病院
看護師 村井 沙織



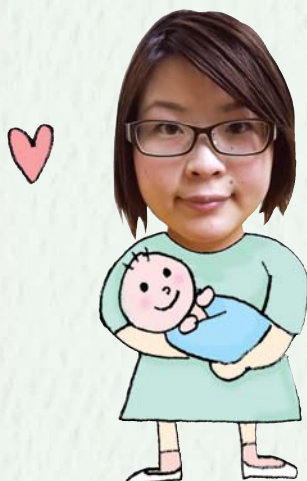
私は、約3年前に中途採用者向けの再就業研修に参加し、市立湖西病院に就職しました。産休・育休を経て今年4月から育児短時間制度を利用し、週3日子供を院内の保育所に預けて仕事をしています。家族は夫・私・娘（1歳）の3人です。夫の帰宅は深夜0時過ぎのため、平日の朝以外は娘と2人での生活です。また、夫・私ともに実家が県外のため、いざという時に頼るところが無く、娘が体調を崩した時には仕事を休まざるを得ません。そういう状況でも仕事を続けられるのは、子供が体調を崩した時には仕事を休ませてくれたり、忙しい中でも仕事が時間内に終わるよう配慮してくれたりする職場環境と子育てや仕事で悩んだときに話を聞き、支えてくれるスタッフの方々がいるからだと思います。

また、院内保育所ではとても手厚く保育をして下さり、心配なことも気軽に相談でき、安心して子供を預けられる環境があることだと思っています。

静岡県東部
健康福祉センター
保健師 鈴木 倫子

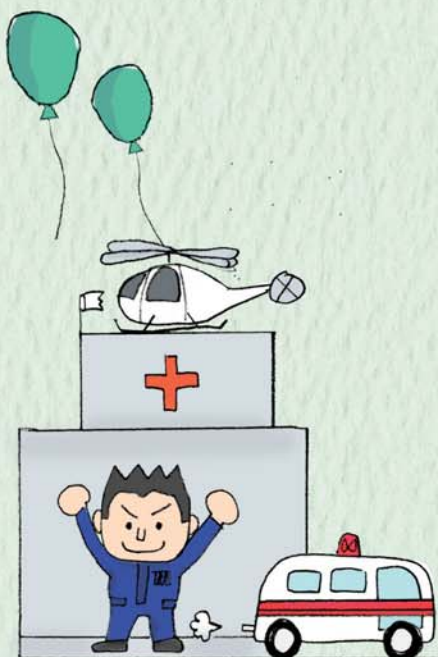


JA静岡厚生連
静岡厚生病院
助産師 谷口 実知子



静岡厚生病院に就職し3年が経過しました。新卒で就職した病院では、病院の雰囲気や先輩に萎縮して自分の考えを言うことができませんでした。その病院を半年で退職し、憧れの助産師という仕事を続けられず落ち込んでいた時に、大学の先生に当院を勧められました。

今思うと、再就職した当初は自分の考えを言わなければと気負っていました。そんな私を、先輩方は温かい目で見守りながら指導してくれました。また、実家から遠く離れて一人暮らしをする生活の心配までしてくれました。業務にも慣れ、後輩指導を行うようになり、さらに助産師としての重責を実感しています。経験豊富な先輩方の話を聞き、学び続ける姿勢を見て、少しでも早く先輩方に近づけるよう日々努力していきたいと思います。助産師を続けられるか不安だった私が今まで続けられているのは、先輩方の母のような優しさのおかげだと思います。



わねる理由

わねる



△O
センター



職防止のために試行錯誤しています。
教育研修の充実を図ることが離職防止

続けられる理由についてたずねてみました。



育児休暇復帰後の異動先は通勤に約1時間半かかる職場でした。これから仕事と育児を両立していけるのだろうかという不安でいっぱいになりました。夫と話し合い、私が朝と夕方に部分休業を、夫が時差出勤を申請して仕事に復帰しました。

復帰後は部分休業をとれずに帰りが遅いこともしばしばで、帰宅した私に「寂しかった」「泣かなかったよ」と健気に話す息子を抱っこしながら「今はこの子を一番考えよう」と思い直す日々です。

幸い私が所属する課は保健師が複数配置されており、育児のための様々な制度を活用しながら仕事が続けられる恵まれた環境にあります。職場の同僚や上司の理解があって毎日仕事ができています。そしてなんといっても心強いのは、夫が育児や家事にとても協力的なことです。夫婦で育児ができるからこそ、遠距離通勤でも仕事が続けられています。こうして仕事ができる環境に感謝しながら、育児と仕事をこれからも楽しんでいきたいと思っています。

財団法人恵愛会
聖隷富士病院
看護師 船田 宣子



内視鏡センターで看護業務にあたり、丁度一年が過ぎたところです。

「自分がやりたい看護」探しで見つけた内視鏡看護ですが、ブランクが空いていたことによる技術や知識に関する不安や、これまで全く関わったことのない現場に飛び込む自分に「大丈夫？」という気持ちもありました。

覚えなければならない内視鏡に関する知識や、マスターしなければならない技術的なものは多く、上司やスタッフの協力や励ましはとても大きいです。

一方、配属して間もない立場だからこそ印象に残る「食事に気をつけたのに便がきれいにしない」「辛い検査だって脅されてきたよ」等、患者の何気ない一言をきっかけに、大腸内視鏡検査における食事指導について提案をしたり、ある時は患者が抱える苦痛について、皆で真剣に考えたこともありました。

安全で質の高い看護を行うために、活発に意見交換し、アイデアを出し合える環境に恵まれています。そこから得られる充実感が“楽しい”に繋がっているのだと思います。

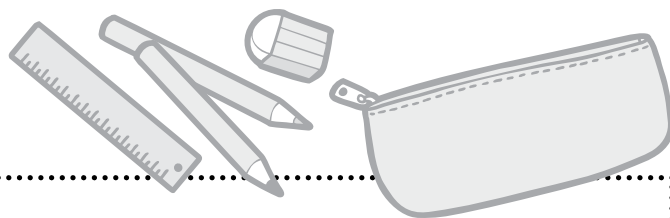
医療法人社団 盛翔会
浜松北病院
看護師 鈴木 桂子



私は急性期の総合病院を退職後、約4年間のブランクを経て昨年より現在の職場に再就職しました。再就職するにあたり自分なりに何を優先させるかを考えました。夜勤なしのパート勤務と自宅から通勤しやすい距離の中で就職を考えました。現在、パート勤務ではありますが、回復期リハビリ病棟に配属され、プライマリー患者の受け持ちも行っていきます。今までの経験とは全く異なる環境ですが、退院支援やPT・OT・STの行うリハビリを直接指導してもらえるため、とても勉強になります。直接患者さんや家族と接することで仕事の楽しさや充実感も感じられています。パート勤務として病棟で他のスタッフの方と共に仕事が出来ているのは、他のスタッフの方の理解と協力がある為だと感じています。働き続ける為には、その時々の方々の選択もありますが、働ける環境・条件に融通が効くと有り難いと思います。今後も仕事を通じて向上していけるように努力したいです。



教育研修部だよ！



「糖尿病看護・重症化予防のためのフットケア」研修

診療報酬上の「糖尿病合併症管理料算定」に係る適切な研修に相当

本研修は、「糖尿病合併症管理料算定および日本糖尿病療養指導士認定更新（第2群の2単位）」のための適切な研修と認定を受けています。糖尿病の治療には自己管理が不可欠ですが、糖尿病療養指導士は医師の指示下で患者に療養指導を行います。

本研修は平成23年は12月5、6、7日に開催され、39名が受講し修了しました。県内外の糖尿病認定看護師、糖尿病療養指導士、慢性疾患看護専門看護師、糖尿病専門医が講師です。研修初日は講義で糖尿病患者の特徴や病態などを学びます。2～3日目は実技演習や事例検討を中心に学んでいきます。フットケアといっても足だけに注目し技術を習得するのではなく、糖尿病患者の全体像の把握とアセスメントが大切であるということなどを学ぶ大変有意義な研修です。日々の看護の振り返りや知識・技術の確認や向上にも役立つ研修です。



（教育委員会 三浦、教育研修部 丸林 記）

「静岡県看護教員養成講習会・公開講座」

静岡県看護教員養成講習会では、11月に川崎医療福祉大学の中村健壽先生「マナーの哲学」と日本保健医療大学の熊坂先生「アニマルセラピーと看護」・12月に国立看護大学校の樋口まち子先生「国際看護」の講義を公開講座としました。各講義には、臨床や看護学校から10名前後の参加がありました。

「国際看護」について紹介します。2008年（平成20年）1月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により2009年4月から新カリキュラムが施行されています。新カリキュラムでは、「看護の統合と実践」の教育内容に、国際社会において、広い視野に基づき、看護師として諸外国の協力を考える内容を盛り込むことになっています。



講師の樋口先生は、「国際看護とは、自分とは異なる国、たとえその国が独立国と認められていない国でも、その国の社会、経済、教育、文化、保健医療システム、その他看護に影響を与えるあらゆるものを考慮して疾病の予防、健康水準の維持と増進を目的提供する看護」と定義しています。身近に起こっている国際化をしっかりと見つめて看護を考えていかなければならないことを認識しました。

（山本 記）



看護技術に不安がある方!ナースセンターでも採血実技演習ができます。

ナースセンターでは、離職期間が長かったり看護経験が短く採血業務に自信がない方に実技演習を実施しています。少人数での実技演習ですので納得がいくまで実技演習が出来ます。不安のある方は是非、ご相談ください。



これからの研修会・イベント開催 ご案内

再就業準備講習会(第10回)

再就業を考えている看護職の皆様! 是非受講し、再就業に繋げてください。

日 時: 平成24年2月1日(水)~2月3日(金) 会場: 静岡県看護協会会館

内 容: 最近の医療・看護の動向、安全管理、感染管理、皮膚・排泄ケア、バイタルサインの診かたや技術・救急蘇生演習、動作介助とトランスファー など。

再就業した方からの話や介護老人保健施設の見学などもあります。



ふれあいナースフェア「就職直前看護学生相談」・「未就業看護職のための就職相談」

日 時: 平成24年2月25日(土) 13時30分~16時

会 場: 静岡県看護協会会館

● 就職直前の看護学生の皆様: 就職にあたっての不安相談、**マナー講座やメイクアップ講座** もあります。
未 就 業 看 護 職 の 皆 様: 中部地域のナースセンターに求人登録をしている病院・福祉施設・訪問看護ステーションの方と直接相談できます。
定年退職などで退職予定の皆様: キャリアを活かした職場選びの参考にしてください。

申込不要 無料 託児もコーヒーサービスもあります。 大勢参加してください。

病院・訪問看護ステーション派遣型研修

実習をすることで、職場の雰囲気や今の医療・看護の状況が分かり自信がつきます。この研修を受けて多くの潜在看護職の方が職場復帰をしています。貴重なライセンスをタンスにしまわず社会のために活かしましょう。

静岡県ナースセンター
問い合わせ先

本 所 TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762
東部支所 TEL/FAX 055-920-2088
西部支所 TEL/FAX 053-454-4335

職場や学校での悩みごと相談は ⇒ TEL 054-202-1780

第60回通常総会・講演会開催のお知らせ

本会発展のために、皆様から自由闊達なご意見を賜りたいと存じます。

開催日時 平成24年2月24日(金) 9時30分受付開始

会場 静岡県コンベンションアーツセンター

グランシップ中ホール・大地

内容 ●平成24・25年度 静岡県看護協会役員・委員選挙

●公益社団法人静岡県看護協会の会長選任

●平成24年度スローガン(案)・事業計画(案)・当初

収支予算書(案)・補正収支予算書(案)について

その他 ①本総会は平成23年度会員が対象です。

②出席者は出席報告を、欠席予定者は委任状の提出をお願いします。

講演会 午後2時30分～4時

テーマ:「看護の今と取り組むべき課題」(仮)

講師: 田村やよひ氏(国立国際医療研究センター
国立看護大学校長)

あなたも代議員を目指しませんか!

平成25年度日本看護協会代議員及び 予備代議員公募のお知らせ

推薦委員会では、平成25年度の代議員3名と予備代議員21名を公募します。看護協会の事業に参画するチャンスです。積極的に応募してください。尚、平成25年度日本看護協会総会の開催日時・日程及び会場は未定ですが、全日程への参加ができる会員の方に限りますことを念のため申し添えます。

応募期間 平成24年2月1日(水)～2月15日(水)

応募要項 往復はがき下記事項を記入し、静岡県看護協会宛へ送ってください。

記載事項 ①代議員か予備代議員の別

②氏名

③職種

④勤務先

⑤連絡先住所(自宅または勤務先)

宛 先 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-2

社団法人静岡県看護協会 推薦委員会 宛

医療・安全情報 平成23年度～第5弾～

一般病棟における心電図モニタの安全使用確認ガイドを紹介します

社会経済福祉委員会

心電図モニタは1964年に世界に先駆けて日本で開発され、当時は「ベッドサイドモニタ」と呼ばれました。その後、1999年までは患者監視装置と呼称され、それ以後「生態情報モニタ」との名称に変更されています。心電図、心拍数、血圧、体温といったバイタルサインを長時間にわたってモニタリングし、患者さんの状態が異常になったときにはアラームで知らせてくれます。

患者の状態をモニタし、安全と救命に努めているはずなのに、振り返ってみると、この生態情報モニタによって更に危険が増大してしまったということはないでしょうか?

警報装置に関する重大事故を約16%が経験という報告もあります

<例えば> ・モニタが警報を発しているのに看護師が気づかなかった
・急変時に警報が鳴らなかった(ような気がする)

「医療用具の警報装置の現状と問題点の調査研究」より

アラーム事故の発生要因

- ・不適切な設定
- ・念のためにモニタ装着しているだけ
- ・アラーム不感症
- ・傍観者効果(誰かが対応しているはず)

アラームが
鳴っても
対応しない

アラーム事故への処方箋

- ・機器とアラームについての正確な理解
- ・アラーム設定の定期的見直し
- ・アラームの聞こえ具合の調節とルール作成
- ・「一時退室機能」の使用励行

最近(2010年6月)に日本看護協会から「一般病棟における心電図モニタの安全確認ガイド」が発行されました。
<http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/anzen/pdf/sindenzu/zenbun.pdf> から入手できます。
参考にして、改めて自施設における「生態情報モニタの安全な取り扱い」について、検討してみてください。

ご支援ありがとうございます

■賛助会員・・・10(法人・団体)

●株式会社 坂本モデル ●協和医科器械株式会社 ●SMC商事株式会社 名古屋支店 ●医療法人社団駿甲会 コミュニティケア吉田

●東洋羽毛東海販売株式会社 静岡営業所 ●株式会社静岡新聞社 ●静岡放送株式会社 ●公立森町病院

●株式会社トータル保険サービス 横浜支社 ●株式会社ガリバー静岡店

■賛助会員・・・1(個人)